

第 3 章

全体構想・まちづくりの目標

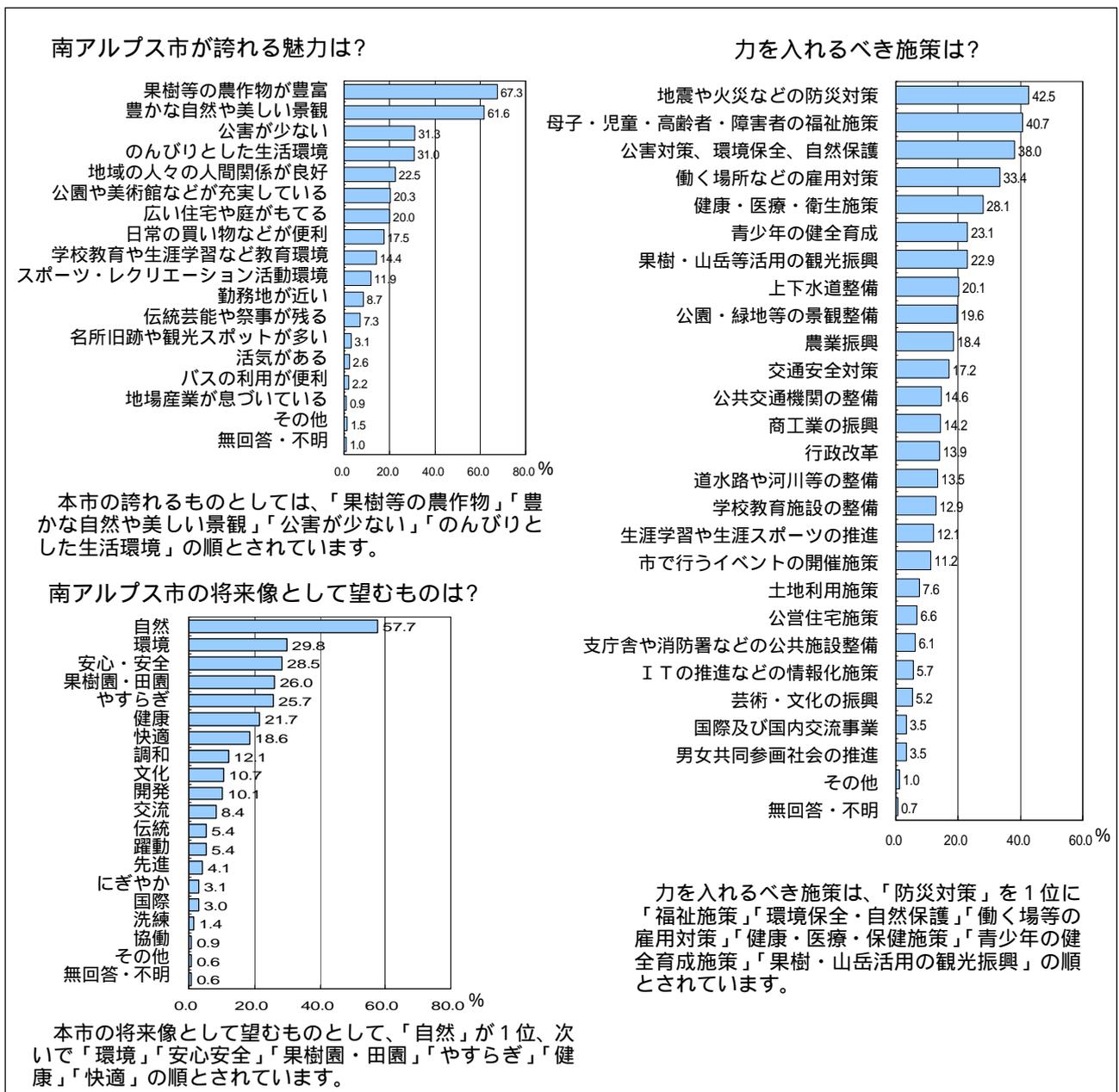


1 | 南アルプス市のまちづくり課題

1.1 市民意向への対処

アンケート調査（総合計画策定に関する市民アンケート・平成15年実施）による市民意向は、本市の誇れる魅力として「果樹等の農産物が豊富」「豊かな自然や美しい景観」とされています。また、本市の将来像として望むものは、「自然」が過半を占め、次いで「環境」「安全・安心」「果樹園・田園」「やすらぎ」とされています。このような市民の意向を前提とする計画方針づくりが必要です。

市民アンケート調査（総合計画策定に関する市民アンケート）結果より



環境共生都市 17

自然環境の保全 15

- ・自然と共生した都市 2
- ・緑が多く、自然豊かな都市
- ・自然を大切に、環境都市
- ・自然を大切に、環境にやさしい、美しい(スイスのような)都市
- ・大自然に調和したフランス・バルビゾンのような都市
- ・自然豊かで空間のある都市
- ・緑豊かな、花いっぱい都市
- ・清らかな空気と明るい太陽の下で、自然に包まれたやさしい都市
- ・南アルプスに代表される都市
- ・自然を大切に、安全で安心して住める都市
- ・緑あふれる中で子供の成長がたのしめる・子育てしやすい都市 2
- ・緑豊かな自然環境の中に子供達がのびのびと元気に遊び、学べる都市
- ・きれいな水、緑が沢山あり、色々な魚が住め、生活圏には自由に色々なショッピングのできる都市

環境への負荷の低減 2

- ・自然エネルギーの有効利用と環境への負荷低減を目指した自然共生都市
- ・自動車の排気ガスゼロの都市

産業及び産業複合都市 7

- ・農・商・工のバランスの取れた都市
- ・農業の効率化、産業基盤が構築してある都市
- ・自然と産業が共生できる都市
- ・豊かな自然と産業、居住空間の調和ある都市
- ・歴史・文化に調和する住環境、農商工活動が発展する都市
- ・豊かな自然・農林環境の中で各産業の調和ある発展を目指す都市
- ・雇用が安定している都市

福祉・教育・文化都市 7

- ・福祉施設の充実した都市
- ・自然と福祉と教育・文化都市
- ・高齢者・障害者にゆきとどいた福祉サービスの都市
- ・車椅子で自由に散歩できる都市
- ・にぎやかな声の聞こえる子供の遊び場、いつでも話せる友がいる老人の憩いの場のある都市
- ・笑顔で子育てのできる事を支援する都市
- ・きめ細やかな思いやりのある、人間育成の都市

田園・居住・観光都市 6

- ・田園都市
- ・居住と田園が調和した都市
- ・里山が共存する都市
- ・フルーツの都市
- ・桃、サクランボ、ブドウ等中心の観光都市
- ・観光地(花園)のような都市

歴史・文化複合都市 3

- ・自然・文化・人情のある都市
- ・歴史・伝統・文化を兼ね備えた中で安全に安心して暮らせる都市
- ・古いものと新しいものが調和する都市

その他

- ・ゆったりしているけど活気ある都市
- ・下町・浅草のような都市
- ・利便性、豊かさが実感できる都市
- ・利便性があり、皆が集う都市
- ・交通の便の良い都市
- ・車優先でない、自然と人間の調和した都市
- ・長期的に安住できる都市
- ・子供、社会人、老人が1ヶ所で運動できる総合スポーツ広場のある都市
- ・市の木や花が随所に見られる、歩いて楽しい都市
- ・水辺で安心して家族で遊べる都市
- ・災害(風水害、地震)に対応できる都市
- ・人情味深い、静かな都市
- ・平和な町
- ・市民を本当に人間として大切にする、日本を代表する都市
- ・アルプスの少女ハイジのような都市
- ・栃木県那須町のような都市
- ・市内どこでも、税金を公平に使う都市
- ・税金の安くなる都市
- ・汚職のない行政リーダーの出現する都市
- ・市民の声に行政が耳を傾ける都市

注：数字は回答数を示します。

1.2 社会潮流への対処

現在、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化し、時代に対応したまちづくりを進めていくことが必要です。

成熟社会の到来

- ・これまでの人口の増加する「都市化社会」から、人口の安定化さらには減少という「成熟社会」を迎えるには、都市の無秩序な拡散を避け、現在の暮らしの場であるまちや里の質を一層充実させ、暮らしやすさ、安全性、利便性などの実現をめざしていくことが必要です。
- ・少子、高齢化社会では、保健・福祉関係施策と連携してソフト・ハードの社会基盤を充実することが必要です。
- ・甲府盆地全体では、既に働く階層である生産年齢人口の減少がはじまっています。これらに備えた産業構造の効果的な転換を必要としています。持続的に都市の活力を確保していくためには、今日までの集積と立地環境を生かし、広域的動向を見据え、既存産業の高度化、新産業の創出、起業家の育成など、活力あふれるまちづくりが求められます。

市民意識の変化

- ・自由時間の増大、産業活動の多様化のなかで、広域的な交流が活発となり、選択性の高い市民生活や企業活動の実現が求められます。
- ・安全で安心して暮らすことに対する意識の高まりに対応し、新たな都市基盤施設の整備と現在あるまちや里の環境を修復、改善するとともに、災害に備えた地域コミュニティづくりが求められます。

資源循環型社会の到来

- ・環境問題が地球レベルの課題となるなかで、自然・田園と共存する本市の都市形態を生かした資源循環システムや、環境負荷の小さな社会づくりなどについて市民・企業・行政が連携して取り組んでいく必要があります。

情報ネットワーク社会の到来

- ・高度情報社会へと進展するなかでテレワークやSOHOなどにより新たな産業を創出し、また、情報サービス水準の高まりは、多様な情報をいつでもどこでも入手できるしくみ、双方向の情報交換、情報通信への市民参加など、生活・産業等多様な分野での活性化を支えるネットワーク社会の形成が一層求められています。

開かれる地域社会

- ・価値観の多様化の時代を経て、価値観そのものが成熟化の方向へと動き出しています。特に、まちづくりの分野においては、社会が抱える諸問題に対する考え方とその具体的な進め方、あるいは解決のための枠組みの構築が市民と行政という既存の体制や制度を超えた課題となっています。
- ・地方分権が進展するなかで、市民に身近な行政組織としての市の果たす役割は高まっており、暮らしやすく活力のあるまちづくりに向けて地域発信型の施策の推進が求められます。
- ・市民参加型の行政が求められるなかで、市民や企業などの意見を反映しながらまちづくりの施策を進める必要があります。また、各種事業の実施にあたっては、その必要性・重要性を分かりやすく説明できるよう、施策評価の方法の確立などが必要となります。

1.3 まちづくりの主要課題

現況と特性、市民意向、社会潮流への対処を踏まえ、まちづくりの主要課題を明らかにします。

土地利用の適正化

ゆとりと魅力のある南アルプス市として、「田園・樹園のまち」、「自然環境の豊かなまち」、「住宅のまち」、「雄大な扇状地景観のまち」、「歴史・文化のまち」の魅力を一層高め、ゆとりと魅力のある南アルプス市を具体的に形づくっていくためには、本市のめざすべき土地利用を明確にし、その実現化策を強化して行く必要があります。中でも、低密度に分散する都市的土地利用のあり方について、計画的な市街地の形成や樹園集落地区の適正な環境形成など、市民合意の上での計画的な方向付けが求められます。

一方、社会状況の変化や市民意向を踏まえる中で、時代に対応した産業の確保や街なか地域における産業・交流機能の強化、地域再生など明確な方向付けと着実な施策化が求められます。

豊かな自然を有する田園・樹園のまち



環境との共生

人口の増加に伴う都市の拡大に対して、農林自然環境と共生し、環境負荷の小さな都市づくりとして、都市交通施策と土地利用計画の連携、エネルギーロスの少ない交通施策などが求められます。

下水道事業の推進をはじめとする、公共水域の水質保全、ゴミ対策、新たな循環型まちづくりの施策として低公害公共交通システムの検討、生態系を考慮した生物生息空間の確保など身近なものから地球温暖化など地球規模まで、様々な対処を都市計画・まちづくり施策として具体的に推進することが必要です。

水と緑の環境保全



安全・安心のまちづくり

地域での安心の暮らしのために、福祉のまちづくりを一層推進するとともに、施設空間（公共施設、住宅等）のバリアフリー化、さらには、高齢者交通をも考慮した公共交通システムの構築が求められています。

また、まちや里における防災強化が必要です。特に、自然災害を未然に防ぐ適正な居住地の形成や居住地での安全・安心な環境整備が求められています。

これらの安全で安心できるまちづくりのためには、公民協働によるまちづくりの具体化が強く求められます。

安全・安心のまちづくり



美しい風景の育成

「美しい風景の都市」を具体化する施策の展開が求められます。景観法等の適用を考慮した景観の整備、規制、誘導策や誘導マニュアル等の制定も必要です。

また、景観形成に関わる市民参加活動の支援策、市民主体の推進体制や手続き、基準や審査など具体的な施策化が求められます。

アルプス通りの景観



快適な交通システムの形成

生活環境、産業、経済活動等のため道路交通システムの一層の充実が必要です。特に、公共交通システムの整備をはじめ、交通バリアフリー化をめざし、歩行者生活交通基盤の改善整備は、日常的課題です。

安全快適な交通基盤整備として、社会動向に対応した都市計画道路のあり方について、将来の都市構造に対応した見直し検討も必要です。

コミュニティバスの導入イメージ



地域内発型産業の形成

少子高齢化を背景に、労働集約型産業といえる既存の農・工・商業は、厳しい環境下にあります。地域活性化のためには、適正な企業の誘致とともに、既存産業の時代に合った振興が必要です。このため、既存産業の構造的な変化に向けて、地域主導の内発型ともいべき産業振興が求められます。

農林自然環境の中でのグリーンツーリズムや様々な都市交流から、地域において段階的に市場を形成して、産業へ働きかけるまちづくり・里づくりの推進や地域の資源・環境・コミュニティ・他産業等と連携した農商工業の振興など、地域産業振興のまちづくりが求められます。

特に、本市においては、農林地の荒廃化に計画的に対処し、環境共生型、土地利用型の農業・農地保全活用のあり方を具体的に検討して土地利用調整を実施するとともに、各種産業振興施策との連携を強めるまちづくり・里づくりの推進が課題となります。

グリーンツーリズムのイメージ



2 | まちづくりの目標

2.1 南アルプス市らしいまちづくり

南アルプス市らしさは、山岳、扇状地、河川による特徴的な自然と共存して、宿場町として、果樹・施設園芸等の集約農業地域として、ゆとりのある居住のまちとしてなど、特徴的な歴史的経緯のなかで、市民の日々の営みの積み重ねによって培われてきたものです。

市民意識調査やワークショップなどから、この南アルプス市らしさやその魅力は、次のように表すことができます。

「水とみどり、広がりのある扇状地、田園・樹園、交流と産業、歴史・文化環境、ゆとりのある居住環境など、風土や時代の移り変わりの中で、新市南アルプス市に至る歴史と人々の暮らし・営みが相まって形づくってきた。」ものです。

本方針は、このような南アルプス市らしさの感じられる環境の魅力を高めることを通じて、様々な立場の人々が本市に集まり、魅力と活力があり、持続的に発展する南アルプス市を形成していくことを基本に据えて、そのまちづくりの方針を表すものです。

2.2 基本理念と目標

(1) 目標都市像

**「扇状地の水とみどりと共に生き、歴史と文化にふれあい、
ゆとりを実感できる樹園交流のまち 南アルプス市」**

南アルプス市は、雄大な山岳と扇状地の風景、田園・樹園の形成と産業・交流の歴史を有しています。

成熟社会を迎えるにあたり、これからのまちづくりは、水とみどりや地形を活かし、まちや里を取り囲む山・川・田園・樹園の保全を基本に、各地域の個性を大切にし、歴史・文化と風景がつくる都市の魅力と、安全快適でゆとりと安心のある暮らしの環境を兼ね備えた魅力的なまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

このような考え方にたち、市民が主体となったまちづくりを進めていくため、目標都市像を「扇状地の水とみどりと共に生き、歴史と文化にふれあい、ゆとりを実感できる樹園交流のまち 南アルプス市」と定めます。

(2) 基本理念

目標都市像を定めるにあたり、設定した基本理念は、以下のとおりです。

市民が安心・快適に暮らせるまち・里・・・・・・・・・・安心・快適

本市の個性といえる農林・樹園環境を安定的に保持するなかで、快適な居住・交通環境、子供たちや高齢者などに配慮された居住・活動空間の確保、防災対策など、市民が安心して快適に暮らせるまちづくり・里づくりをめざします。

共生・共存できるまち・里・・・・・・・・・・共生・共存

水と緑の環境と開発、田園・樹園環境と都市的利用、車利用の利便性と様々な環境への影響、居住と産業等の異種用途の混在、これまでに築かれた地域資源と新たな都市開発の対立など、異なる価値観を地域の特性に応じて調整し、共生を実現することで、いつまでも人々が住み続け、活動し続けることのできるまちができます。子供も大人も、都市も自然もみんなが共に暮らし活動できるまちづくり・里づくりをめざします。

魅力と個性のあるまち・里・・・・・・・・・・魅力・個性

扇状地をつくる地形と景観、水と緑の環境、ゆとりと地域の個性をつくる果樹生産環境、雄大な地域景観、培われた歴史・文化、県都甲府に隣接し計画的に整備の進む都市環境など、今ある資源を大切にし、これを利活用して、より魅力のあるまち・里づくりをめざします。

市民が主役でつくるまち・里・・・・・・・・・・協働・参加

市民主役のまちづくりが求められています。このためには、市民が主体となってまちづくりを進め、行政は市民の声を十分に聴き、情報を公開して、まちづくりを進めていかなければなりません。

一方、そこに暮らし、活動する市民や企業は、コンセンサスが得られたまちづくりに、できる限りの協力をする事が求められています。

このような、まちづくりを実現していくため、みんなで守ることのできるルールや仕組みづくりを進めます。

2.3 方針立案の前提

本方針を立案するにあたっての基本的な前提となる人口規模は、南アルプス市総合計画の将来人口を踏まえ、次のように設定します。

将来人口		
2005年	2015年	2025年
72,055人	~	~
	75,700人	77,000人

2005年は、国勢調査による。

2015年、2025年値の上限は第1次南アルプス市総合計画推計値

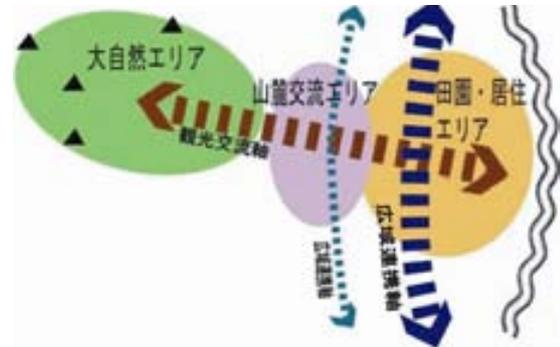
2.4 将来の都市構造

(1) 都市構造の基本的考え方

都市全体の構造

市総合計画では、都市全体の構造を標高区分で捉え、大自然、山麓交流、田園・居住という3つの基本エリアとして捉えています。本方針は、この考え方に従い、都市地域の構造目標を定めます。

総合計画による都市全体の構造図



都市地域の将来構造

南アルプス市の最も魅力的なところは、釜無川から里山山林に至る扇状地の樹園・農地・里山とコンパクトな集落の点在やそれらがありなす、雄大で広がりのある景観です。さらに、その雄大でゆとりのある環境のなかに、果樹と水田の田園地域、街道沿いに発展し地域文化や個性を発揮するまち(市街地)という、これまでに培ってきたゆとりのある地域構造といえます。

南アルプス市は、この里山田園エリア、まちのエリア、樹園農業エリア、川沿い田園エリアの4つのエリアを基本において、快適な生活・交流・活動のために都市の拠点や軸の整備をめざします。

(2) 都市構造

土地利用の基本的エリア

地形的条件、地域形成特性から、以下の4つのエリアの構成とします。

- ・国道52号～県道甲斐南アルプス線沿道をまちのエリアに位置づけ、利便性のある市街地形成を拠点的・分節的に形成するエリアとします。
- ・扇状地西の里山に連なる地域を里山田園エリアとして、近郊林、田園・集落などの良好な環境の保全と都市交流・教育・文化などの機能強化を進めるエリアとします。
- ・八田地区から甲西地区に至る扇状地中央部を樹園農業エリアと位置づけ、果樹生産を守り育て、果樹交流などの機能・環境の整備・誘導を進めるエリアとします。
- ・御勅使川、釜無川周辺を川沿い田園エリアとして、防災条件の強化や営農支援を行うとともに、隣接する甲府都市圏からの市街化圧力を適正に規制・誘導して地域の活性化と環境・景観保全をあわせて進めるエリアとします。

拠点

- ・国道52号沿いの白根～楡形市街地をにぎわいの拠点と位置づけ、地区の特性を踏まえながら、本市の中心として拠点の整備・再生を図ります。
- ・八田、若草、甲西地区の各支所周辺及び東南湖商業地を生活の拠点として、効果的で適正な機能の再編・強化を図ります。
- ・甲西地区基幹工業団地及び地区拠点工業団地を工業拠点としてその機能の強化を図るとともに、白根インター周辺及び南アルプスインター周辺をインター周辺拠点として、にぎわ

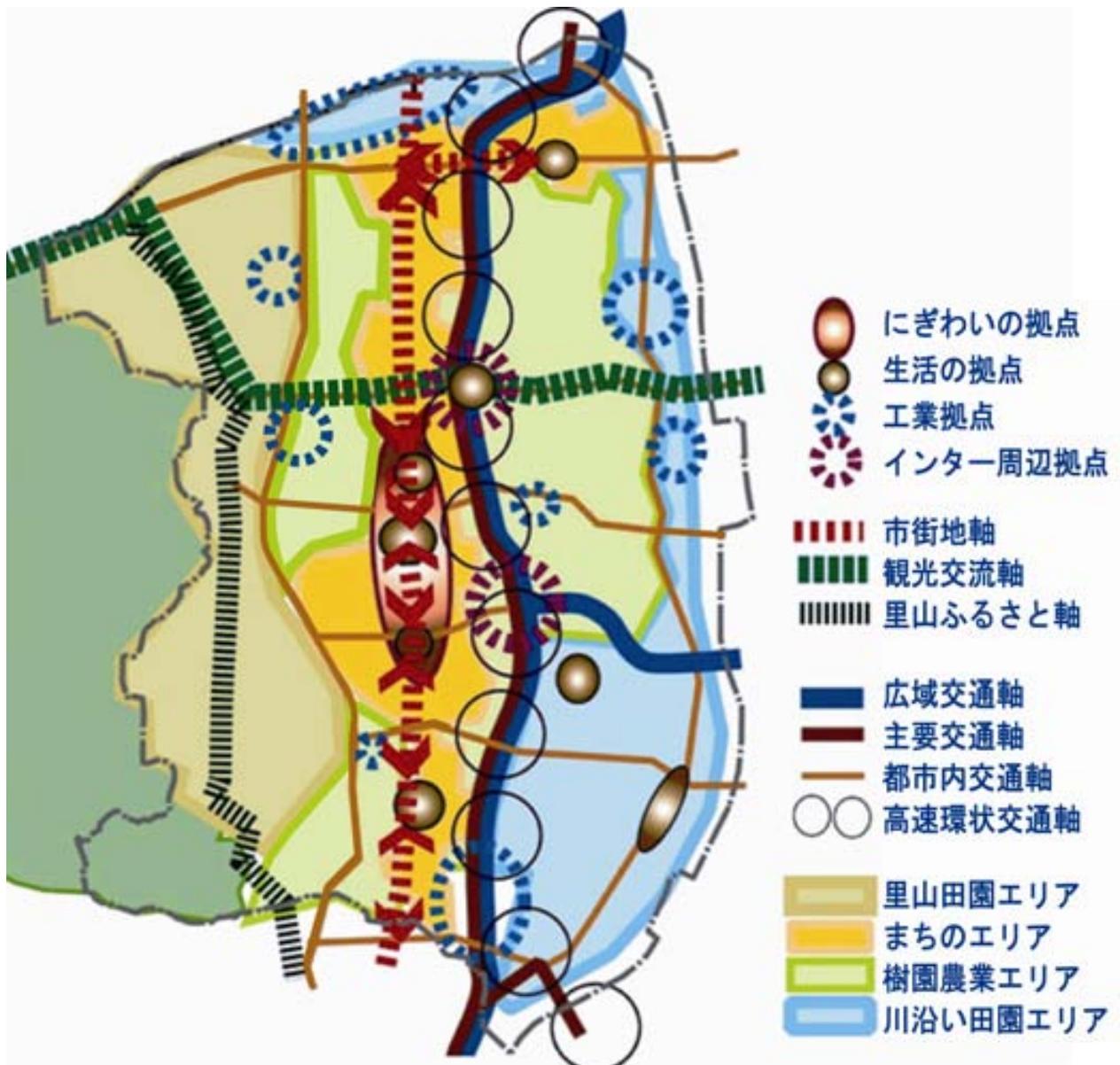
い拠点・生活拠点との適正な役割分担の上に本市の発展を誘引する拠点としての整備をめざします。

軸

軸の形成は、交通の軸と機能配置や連携のための都市軸を明確に区分して設定します。

- ・交通軸としては、高速交通路を広域交通軸とし、都市内主要道路を対象に主要交通軸、都市内交通軸を格子状に設定し、扇状地における円滑な交通利便の確保をめざします。また、長期的目標として、専用走行軌道などの導入を考慮した高速環状交通軸を設定します。
- ・機能配置の都市軸としては、県道甲斐南アルプス線～国道52号を対象とする市街地軸を設定し、まちの中心軸、歴史・文化・生活活動の軸とします。また、アルプス通り～芦安地区へ連絡する観光軸、里山田園地区に里山ふるさと軸を配置し、環境や景観の適正な形成を進めます。

将来都市構造図



3 目標実現のための施策の体系

目標都市像の実現とその都市像を支える都市の構造の形成のためには、大きく次の3つの施策の展開が必要です。

- 1 南アルプス市らしい「ゆとりのある環境を育む方針」
- 2 南アルプス市らしい「個性と魅力のある環境を整える方針」
- 3 南アルプス市らしい「快適で安心の暮らしを支える方針」

これらの基本施策と個別施策の方針を第4章に表します。

目標実現のための施策の基本体系

目標都市像	基本施策	個別施策方針
「扇状地の水とみどりと 共に生き、 歴史と文化にふれあい、 ゆとりを実感できる 樹園交流のまち 南アルプス市」	1 「ゆとりのある環境を育む方針」	1.1 土地利用の方針 1.2 水とみどりの保全・共生の方針
	2 「個性と魅力のある環境を整える方針」	2.1 景観形成の方針 2.2 歴史・文化にふれあえるまちづくりの方針 2.3 産業環境整備の方針
	3 「快適で安心の暮らしを支える方針」	3.1 防災まちづくりの方針 3.2 福祉のまちづくりの方針 3.3 循環型まちづくりの方針 3.4 生活基盤整備の方針 3.4.1 交通体系整備の方針 3.4.2 河川・下水道整備の方針 3.4.3 住宅・住環境整備の方針

注 施策の基本体系は、まちづくりワークショップでの市民意見を前提にまとめたものです。